

# 会計大学院協会ニュース

No.33 2021

特集Ⅰ 実務家からの会計大学院に対する期待(第1弾)

特集Ⅱ 実務家教員から見る  
会計大学院教育の意義と役割(第1弾)



# CONTENTS



1

## アカウントとしてのキャリアの幅を広げるために

会計大学院協会理事長  
早稲田大学大学院会計研究科教授 清水 孝

### 特集Ⅰ 実務家からの会計大学院に対する期待(第1弾)

2

## 公認会計士の将来展望と貴協会に対する期待

日本公認会計士協会会長 手塚 正彦

4

## ステークホルダー主義時代の会計リテラシー向上のために

イーザイ株式会社専務執行役最高財務責任者(CFO) 柳 良平

6

## 対談「新たな時代を切り開く、自ら思考し自ら決断できる会計職業人の育成」

シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役CEO 渋澤 健  
会計大学院協会理事長  
早稲田大学大学院会計研究科教授 清水 孝

### 特集Ⅱ 実務家教員から見る会計大学院教育の意義と役割(第1弾)

9

## 大原大学院大学会計研究科

大原大学院大学会計研究科准教授 上松 公雄

10

## 熊本学園大学大学院会計専門職研究科

熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 岩武 一郎

11

## 関西大学大学院会計研究科

関西大学大学院会計研究科教授 清水 涼子

12

## 北海道大学大学院経済学院

北海道大学大学院経済学研究院特任教授 石若 保志

### 会計大学院協会 教育貢献者賞

13

## 平松一夫先生の教育貢献者賞受賞に際して ～平松先生を偲ぶ～

関西学院大学大学院経営戦略研究科教授 山地 範明

14

## 教育貢献者賞を受賞して

関西学院大学大学院経営戦略研究科教授 杉本 徳栄

15

## 会計大学院協会活動状況(2021.6～2021.12)

16

## 前号までの特集「リカレント教育に対する各界からの期待」過去の執筆者 タイトル一覧

# アカウンタントとしてのキャリアの幅を 広げるために



会計大学院協会理事長 **清水 孝**  
早稲田大学大学院会計研究科教授 Takashi Shimizu

2021年5月15日に開催されました当協会総会におきまして、第7代理事長を拝命いたしました。理事長としての3年間に実施する方向性について少し述べたいと思います。

過去を振り返りますと、当協会初代理事長であられた故加古宜士先生は、ニュースレター第1号の巻頭において、会計専門家の質的向上と量的増大の要請に応えるべく、本物の会計教育を実現するという強い意志を表明されておられます。

以来16年が経過し、歴代の理事長をはじめ、各会員校の理事、委員の皆様のご尽力により、会計大学院は優れた会計教育を実施する教育機関となりました。最近の動向でいえば、前理事長の小西範行先生は、会計大学院と公認会計士教育の連携を強化されることに熱意を持って当たられました。その結果、会計士試験合格者の実務補習所における学習に当協会提供のコンテンツが採用され、すでに2021年12月より実務補習所および協会会員校において、同一の教材を使用した教育が始まっています。さらに、現在、小西先生には引き続き公認会計士協会・会計教育研修機構との連携協議会の座長をお願いし、会計大学院と実務補習所で同一のカリキュラムを使用した教育、継続的専門研修制度に当協会が積極的に協力すること等のプロジェクトが進行しております。これらによって、公認会計士制度における教育について、関係各機関が一体となって貢献することになっています。

公認会計士をはじめとする職業会計専門家のための教育環境を充実させることは、当協

会における永遠の課題であると考え、これからも関係各機関と密接な連携を構築させていただき、引き続き努力を行う所存であります。一方、会計大学院の修了生は、少なからず企業に進みます。また、企業や省庁から派遣されて学ばれる方々も一定数在籍しています。このような学生たちは企業に就職したり派遣元の組織に帰って、会計実務に携わることになります。こうした学生たちに必要なことは、最新の理論と実務における应用能力であることは言うまでもありません。企業や省庁で大きな戦力となるアカウンタントを育成することも、会計大学院の使命のひとつであると考えます。企業におけるアカウンタントのニーズと会計大学院教育を結びつけ、会計大学院の学生たちのキャリアの幅をより一層広げることでこれに応えたいと考えます。企業の方々のお話にも耳を傾け、それを会計大学院における会計教育にも反映させていくことを目指してまいりたいと思います。引き続き関係各位におかれましては、ご指導・ご鞭撻くださいますようお願いいたします。

# 公認会計士の将来展望と 貴協会に対する期待

日本公認会計士協会会長 **手塚 正彦**  
Masahiko Tezuka



## 1. 公認会計士の未来

会長に就任して、公認会計士(以下「会計士」という。)の将来展望について聞かれることが増えた。会計士の未来は明るいのか、それとも、AI等のテクノロジーに仕事を奪われ資格の価値が低下するのか。私からの答えはいつも「会計士の未来は明るい」である。

近年、社会・経済は先行きが読めない混沌としたものとなった。この状態は今後も続くだろう。フェイクニュースが溢れ、社会に不信が蔓延し、人々が不安な状態に置かれる。このような社会が最も必要としているものは「信頼」である。会計士は、高い専門性と倫理観を併せ持ち、長年にわたり財務諸表監査を中心に世の中に「信頼」を創り出してきた。そして現在、33,000人を超える会員が、社会のあらゆる領域で活躍している。会計士が、その高い専門性と倫理観に裏付けられた仕事を通じて、社会全体に信頼を行きわたらせることによって、社会に安心が生まれ、会計士に対する社会からの期待がさらに高まると考えている。

## 2. 変化への適応

しかし、今までどおりの心構えと行動を続けていけば明るい未来を掴めるのかといえば、答えは「否」である。「変化への適応」が鍵となる。1990年代以後、グローバル化、破壊的な技術革新、情報化社会への転換、ビジネス

の複雑化・大規模化、格差の拡大、気候変動問題等、社会・経済環境は激変している。会計士が深く関わる企業情報開示の領域においても、20年余りの間に、会計基準及び監査基準の国際化、四半期開示とレビュー、内部統制報告・監査制度、不正リスク対応基準、KAM等の大きな制度変革があった。スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードの導入も無縁ではない。会計士にも、こうした領域に関する深い知見が求められている。これは、会計士にとって厳しいチャレンジであった。特に、内部統制とコーポレートガバナンスについては、企業が生き物である以上変化をし続けるため、より深い知見の獲得に向けた不断の努力が会計士に求められる。投資家との対話については、2017年に制定された監査法人のガバナンス・コードに明記され、KAMの導入によって本格的に始まった。こちらも、投資家の理解を得るための会計士側の主体的な努力が求められる。

## 3. 新たなチャレンジ

そして、近年のサステナビリティ情報開示の拡充に向けた世界の動きについては、想定外のスピードでグローバルスタンダード作りが進む。これは、単なる企業情報開示の基準作りに留まらない、世界的な金融構造と産業構造の抜本的改革の一環であり、企業経営に与える影響の大きさは、財務報告基準をはるかに凌ぐ。企業情報開示に携わる者には、今後、サステナビリティ情報開示についての知見が

必須となる。さらに、会計士にとっては「保証」という大きな課題がある。会計士には、新たな分野への果敢なチャレンジが求められる。

AIに代表されるテクノロジーの進化への適応も忘れてはならない。会計士には、テクノロジーを実務に適用するツールを使いこなし、高度な分析技術に用いられるロジックに一定の理解を有することが求められよう。

#### 4. 学びの機会の提供

会計士の明るい未来の実現は、会計士が環境変化に適応する不断の努力を続けることを前提としている。当協会は、努力する会計士に対して、学びの機会や、他の会計士、企業等との交流の場を提供している。本稿では、学びの機会の提供について述べる。

当協会は、会計士試験合格者に対して実務補習制度、会計士となった者に対して継続的専門研修制度（CPE）による学びの機会を提供している。近年の急速な環境変化によって、会計士が学ぶべき事項は格段に増え、実務補習とCPEも変革を迫られている。

当協会は、実務補習とCPEの充実に注力してきたが、自前のリソースの制約を克服するために、他の組織・機関等との連携の必要性が急速に高まっている。

#### 5. 会計大学院協会に対する期待

貴協会には、2つの側面でご協力をお願いしたい。まず、学びの機会の提供面での期待である。実務補習生や会計士に対して、より充実した学びの機会を提供するために、貴協会との連携は不可欠である。すでに、実務補習の講義のシラバスの改訂を貴協会に引き受けていただき、その内容は飛躍的な充実を遂

げた。また、「財務報告の概念フレームワーク」、「連結会計」、「監査規範」、「会計倫理」、「管理会計総論」の5つのテーマについて、歴史的・理論的な背景の説明を含むビデオ教材を作成していただいた。不正のケーススタディ開発もお願いしている。以上のような献身的なご協力に心から感謝申し上げる。

次に、研究面での期待である。会計士監査を巡る制度は、この20年余の間に大きく変化した。監査基準が詳細化し、監査事務所の品質管理体制の一層の強化が求められてきた。この傾向は今後も続くことが予想されており、私は、度重なる規制の強化が、現場の会計士や監査事務所に過重な負担となることを心配している。規制の強化が実際に監査の品質向上に寄与しているかについて、これまで我が国では実証的な研究があまり行われていなかったように思う。バランスのとれた実効性ある規制を実現するために、貴協会と当協会が協力して研究することはとても意義あることと思う。また、テクノロジーの進化が、未来の監査をどのように変えるのか、そして、会計士が備えるべき能力がどのように変化するかについての研究も有意義である。貴協会には引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

# ステークホルダー主義時代の 会計リテラシー向上のために

エーザイ株式会社専務執行役最高財務責任者(CFO) **柳 良平**  
Ryouhei Yanagi



## 1. CFOとしての会計リテラシーの重要性

2018年3月、IMA(米国公認管理会計士協会)のCEOであるJeffrey Thomson氏が来日した。IMA日本支部のイベントの基調講演で彼はCFOの役割を強調した。

「CFOはValue Steward（企業価値の番人）であれ、そしてValue Creator（企業価値を創造する者）であれ」

まさにこれは財務の専門家としてのCFOの企業価値に対する受託者責任を表している言葉だろう。あるいは「真のCFO」の定義を示唆している。そして、その役割を果たすためのCFOあるいはCFO組織に帰属する全ての者の基盤となるのが「会計リテラシー」である。ここでいう会計リテラシーとは単なる会計規則の知識、簿記検定、税理士・会計士資格取得に矮小化されるものではなく、財務会計、管理会計、そして近年重視されるサステナブル会計までを包含し、企業価値に繋がる深淵なるものである。会計(accounting)の語源は説明責任(accountability)ともいわれるが、それは全てのステークホルダーの価値を測定・報告・管理して維持・向上させていく責務でもあり、企業経営の根幹をなすものである。

## 2. ステークホルダー主義時代の アカウンタビリティ

近年、米国のビジネス・ラウンドテーブルの株主第一主義の見直し、ダボス会議での議

論、そしてCOVID-19の影響等から、ESG投資・インパクト投資の隆盛も相まって、株主主義からステークホルダー主義へとフォーカスが変遷している。一方、こうしたステークホルダー主義の時代にあって、新しいアカウンタビリティのメカニズムはどうあるべきだろうか。私からの価値観の提案はESG・サステナビリティと企業価値の両立である。

私の提案する「非財務資本とエクイティ・スプレッドの同期化モデル」では、PBR 1倍以上の部分である市場付加価値は、市場の評価する見えない価値（インタンジブルズ）であり、ESGやIIRCの定義する5つの非財務資本と関連している。「ステークホルダーの価値」とも言えるだろう。一方で、残余利益モデルに従えば、市場付加価値は従来の管理会計の指標である長期エクイティ・スプレッドの関数になる。すなわち、「ステークホルダー主義」と「株主主義」は同期化が可能で、二律背反ではない。一方、ESGやステークホルダー主義に関しては曖昧な議論や「綺麗ごと」に陥りやすく、エンゲージメントが深まらない可能性がある。やはり会計リテラシーに依拠したエビデンスベースの議論が必要である。私はステークホルダー主義時代の企業のアカウンタビリティのメカニズムは、こうした「非財務資本とエクイティ・スプレッドの同期化」につき、会計リテラシーに基づいたモデル、実証、統合報告での開示、対話を積み重ねて、トータルパッケージで理解を得ることであると考えている。

### 3. 企業人が会計大学院で学ぶ意義

ここまで述べてきた背景から、監査人はもとより、企業人、経営幹部やその候補者こそ、会計大学院で学ぶべきであると確信する。つまり、企業人はステークホルダーの価値を維持・向上する受託者責任を負っている。そして、その企業価値は会計リテラシーをもって測定・報告・管理して維持・向上できるものであり、企業人こそ、その重要な責務として高度かつ最新の会計リテラシーを習得すべきであり、会計大学院で学ぶべきである。そして、益々複雑化・高度化する企業社会において、企業価値の意味や会計そのものも日進月歩であり、実務経験の裏付けとともに、それを財務会計や管理会計の理論と結びつけて会計大学院で学ぶことはリカレント教育として双方に大きなシナジーを生むはずである。実例として、私自身のCFOキャリアにおいてもリカレント教育を経てMBAと博士号を取得したことが大いに役に立っていることも付言しておく。

一方で、会計の進化という点では、著名な会計学者のニューヨーク大学のBaruch Lev教授らもその著書”The End of Accounting”の中で、いまやUS GAAPでは企業価値の半分も説明できないとして、非財務情報、ESG会計の重要性を示唆している。私も企業のCFOとして非財務情報の説明責任が日々増していることを痛感して、上記のモデル策定、実証研究、情報開示を行ったわけであるが、やはりベースとなるのは会計リテラシーである。

### 4. 企業として会計大学院に期待すること

企業として会計大学院に期待することは「回

転ドアによるシナジーの発現」である。理論と実践の融合ともいえる。会計大学院では机上の空論ではない「現場で役に立つ会計」を教えてほしいし、常に実務との関連性を追求してほしい。さらにESG会計を含めて企業価値に直結する重要な会計の進展の最先端を紹介してほしいとも切に願う。そのためには企業社会と会計大学院の距離を縮小して、米国のような「回転ドア」を確保することが前提になる。組織の壁や既存概念を超越して、学習者および教育者の流動性・人的交流を高めるべきとも言い換えられる。企業人はリカレント教育で受託者責任を果たすための条件としての会計リテラシーを習得し、会計大学院の教員は「現場で役に立つ」知識を研究して提供する、あるいは実務家教員の質の強化も必須である。私はより多くのCFO経験者こそが会計大学院の教壇に立つべきであると考えている。こうした企業社会と会計大学院のwin-win関係で企業人がステークホルダーに対する受託者責任を果たし、企業価値の維持・向上に貢献することで、国富の最大化に資すると私は信じている。この理想のために、これからの会計大学院には大いに期待している。

# 対談「新たな時代を切り開く、自ら思考し自ら決断できる会計職業人の育成」

シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役CEO 渋澤 健  
Ken Shibusawa

会計大学院協会理事長・早稲田大学大学院会計研究科教授 清水 孝  
Takashi Shimizu

## 1. はじめに

**清水：**会計職業人は、会計の知識を身につけるだけではなく、自ら正しく物事を考えて正しく物事を実行する、まさしく渋澤栄一氏が説かれた『論語と算盤』の考え方を身につけることが必要だと考えています。そこで、会計専門職大学院で学ぶ学生たち、あるいは会計を教える教員たちに対して、『論語と算盤』の観点から、メッセージをいただきたいと思っています。

**渋澤：**『論語と算盤』の中では、正しい「道理」の富でなければ、その富は完全に永続することができない、ということが説かれています。ルールや法律ではなく、「道理」という言葉が用いられているのは、ルールの範囲内で動いているからいいでしょうということではなく、何が正しいかを自ら思考し、実行しなさいということを言っているのです。当事者として、世間、社会、世界のことを考えなさいと言っているのが『論語と算盤』なのです。

**清水：**前例があればやってよくて、前例がなければやってはいけないという、まさに思考停止の状態が実社会のなかではよく起きていると思います。それぞれの事案について、何が本当に今必要で、何が必要でないかを自ら思考し、自ら決断できる能力を養うことを

鍛えなさいということですね。

**渋澤：**令和の時代に入り、昭和や平成の延長線上では未来を描くことができない時代にトランジションしたと考えています。特に、大学や大学院で未来のために投資をして勉学に励んでいる若手たちは、これから新しい価値観で、新しい成長を作ることができる能力を養っていく必要があると思います。

## 2. 異なる立場の人々の目線に立って説明ができる会計人の育成

**清水：**アメリカの公認管理会計士協会では、CEOに寄り添って、意思決定のパートナーになること（パートナリング）が会計人に求められる最も重要な機能だと言われています。会計の専門家は、時として会計数値を振りかざし、現場の人達に寄り添うことを忘れてしまいがちです。会計の専門家が組織の中で働くためには、いったい何が求められるのでしょうか。

**渋澤：**会計というのは、恐らく自分たちがやっている事業や仕事を可視化することだと思います。数字というのは共通言語になりますので、会計という可視化された共通言語によって、現場と経営層、会社と様々なステークホルダーの間のコミュニケーションが可能になります。その意味で私は会計というのはコ

コミュニケーションツールだと思っています。

しかし、会計をコミュニケーションツールとして活用できるようにすることは容易なことではありません。ここで大事になるのは、会計の専門家が、経営者、現場、組織を取り巻くステークホルダーなどの異なる立場にある人々に対して、この数字が何を意味しているのか、それぞれの立場の言葉に翻訳できることなのだと思います。異なる立場に対しても、数字の意味を理解してもらえような情報に翻訳して説明ができる。そんな能力が会計職業人には必要とされるのではないのでしょうか。

**清水：**パートナリングという観点から言えば、意思決定を行うために、この数字が何を意味するのか、あるいはトップが考えている戦略を実行するというところで、収益面コスト面にどのような影響が出るのか、社会や環境に対してどういう影響があるのかということも数字にできること、さらには数字の持つ意味をきちんと伝えられるような能力を養うことが大事だということですね。

**洪澤：**『論語と算盤』で言えば「算盤」は数字にあたるわけですが、難しいのは「論語」の方だと言われています。すなわち、数字を計算できるだけでなく、相手がその数字をどのように見て、どのようにリアクションするかを考えて仕事をする、相手の立場に立って、同じ目線で一緒に考えることが大事になるわけです。「算盤」は明らかにデジタルの要素だと思いますが、それに比べて「論語」というアナログな要素が重要になるということです。

**清水：**上手に経営をやっておられる企業を見

ていると、何が正しくて何が正しくないのかを、トップではなくて、現場が判断して動いておられるように思います。デジタルだけでなくアナログの要素を兼ね備えなければ、車の両輪と同じで、どちらか一方だけでは機能しないということなんですね。

先ほど洪澤さんがおっしゃったように、会計はコミュニケーションツールですので、会社が何を伝えたいのか、何を伝えるべきなのか、何を理解してもらいたいのかを、異なる立場の人々に説明できることが求められます。そういう意味では、電卓をたたいて数字合わせをするだけでなく、異なる意見の人々と議論したり、うまく説明するための能力が求められます。会計専門職大学院では、デジタルな要素である「算盤」だけでなく、アナログな要素である「論語」を鍛え上げるようなディスカッション重視の授業が数多く展開されています。

### 3. 会計専門職を志す方へのメッセージ 「問う力を育てよ！」

**清水：**最後に一つ、会計を学ぶ学生に対するメッセージをいただきたいと思います。

**洪澤：**新たな価値を、自分たちのクライアント、自分たちの会社、自分たちの社会に対してもたらすことのできる会計専門職を目指していただきたいと思います。それが会計専門職として、もっといえば人間としての自己実現につながると思いますし、自己実現をしているという感覚が、常に自分を成長させてくれます。

また、正しい答えを出すとか、正しくない答えは出さないということではなくて、問うことができる能力が重要だと思います。特に

会計というのは、経営者や現場が見えていないことを問うてあげるということも、大事な役割だと思います。何が正しいか何が間違っているかということ指摘するだけではなくて、一緒に何かを問うてくれる人というのが、企業においても社会においても、重宝されるのではないのでしょうか。

**清水：**試験勉強をしていると正しい答えを探しにいきたくなります。しかし、実際の社会のなかでは完全に正しい答えというものはありません。特に経営における意思決定の場面ではなおさらです。

**渋谷：**そうですね。ですから、冒頭にお話しした正しい道理というのは、何が正しいかということの決まり事ではなくて、常に環境が変わっている中で、何が正しいかということ常問わなきゃいけないということなんです。

**清水：**そういうことですね。

**渋谷：**やはり、「道を定めることができる」会計職業人になっていただくために、会計専門職大学院という貴重な場を使って、勉強していただければいいのではないのでしょうか。

**清水：**本当に重みのある言葉で大変心に染みました。今日はありがとうございました。



# 大原大学院大学会計研究科

大原大学院大学会計研究科准教授 **上松 公雄**  
Kimio Uematsu

理論とは、その対象について原理、法則に基づいてあるべき姿、形を説くものであり、実務においては、目前に存在する問題に対する最適解を求めるために、理論の当てはめが必要となる。「理論と実務の融合」は、理論とその当てはめの対象とが、それぞれ単一であれば、それほど難しい事項ではないと思われる。

しかし、実際には、基本理論を根底として、事業活動を行う主体の特性や、その事業活動の内容などを考慮、反映して事業活動を行う主体ごとに会計基準が定められている。たとえば、会社であれば、「企業会計基準」の他に、「中小企業の会計に関する指針」、「中小企業の会計に関する基本要領」が存在し、さらに、金融商品取引法においては、FASB (Financial Accounting Standards Board) や IFRS (International Financial Reporting Standards) の適用が容認されている。また、社会福祉法人であれば社会福祉法人会計基準、学校法人には学校法人会計基準が、その拠るべき会計基準とされるなどしている。さらに、事業活動を行う主体も多種多様であり、事業活動を行う主体によって税務上の取扱いが異なるなどの現実が、「理論と実務の融合」を容易には実現できない原因として立ち塞がっているものと理解される。

会計大学院においては、高度な水準において「理論と実務との融合」を果たし得る職業会計人を育成、輩出することが、その存在意義のひとつと捉えられるが、高く深い専門性を追求するにつれて、対象の多様性に直面し、

広範かつ多面的な調査、分析、検討を行う必要に迫られる。

会計大学院に実務家教員の配属が求められているのは、「理論と実務との融合」を追求する過程において学生が直面することが避けられない難題について、それまでの実務経験や研究によって得た知見、情報を基に難問の解決、解消に向けて、学生とともに悩み、苦しみ、考えることのできる存在であることを期待されてのことと推察される。

ここで問題となるのは、上記の期待に応え得る資質と能力、そしてなにより会計大学院における教育の特性に理解のある実務家教員を確保することであるが、実務家教員は特定の機関によって養成されるわけではなく、また、特定機関のOBや有資格者者であれば誰にでも務まるものではない。それゆえに、適任者の確保は、会計大学院における最難関の課題であると考えられる。

会計大学院においては、必ずしも研究者を養成することを目的とはしていなが、高度な水準において「理論と実務との融合」を果たし得る職業会計人を育成、輩出するとともに、職業会計人として研鑽を積んだ後に、実務家教員として母校における後進の指導、育成に当たることのできる人材の循環サイクルの確立が、今後、会計大学院における教育を持続可能ならしめるためには不可欠であると思われる。

# 熊本学園大学大学院会計専門職研究科

熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 **岩武 一郎**  
Ichiro Iwatake



私は、税理士として税実務に取り組みながら、主に法人税法の分野を中心に研究活動を行っています。本研究科では租税法分野において、法人税法の講義や租税法演習という、租税法に関するケーススタディを行う科目を担当しています。そこで今回は、この二つの科目を取り上げ、具体例を挙げ実務家教員として租税法に関する理論と実務をいかに融合させる取り組みを行っているかについて述べたいと思います。

近年、中小企業においては事業承継の事例が増加し、経営者の退職に伴う退職金の支給に関する顧客からの相談が増加しています。一般に役員退職金は高額であることが多く、数千万円から1億円を超える退職金の支給が行われることもしばしばです。このような役員退職金は、それを受け取る経営者にとっては所得税が極めて軽課されている事からメリットが大きく、また支給する法人にとっても多額の費用を計上できることからタックスプランニング上、極めて効果的です。しかし、一方で高額の役員退職金の損金算入が課税庁に否認される事になれば、退職する経営者もそれを支給する法人も重大なダメージを負うこととなります。税理士としてはそのような事にならないように的確な判断を行う事が必要です。

この役員退職金の問題に関して押さえるべき点は二つあり、一つはその役員退職金が所得税法上の退職所得に該当するか否かであり、他の一つは支給した金額が「不相当に高額」といえないものであるかというものです。こ

れらの点に関しては、それぞれ所得税法や法人税法がどのような規定を設けているかについて、解釈論を中心に法人税法の講義を通じてその理論的な考え方を理解することとなるでしょう。

しかしこのような理論だけでは、現実の個々の事例に対して適切な判断を行うのは難しいと思われます。退職所得該当性について、経営者が退職後も従前と同様に経営に参加している場合はそれにあたらぬと文献に書かれていても、具体的にどのような行為が経営に参加しているものと認定されるのかを顧客に説明する必要があるでしょう。また支給する退職金が「不相当に高額」な金額でないかをどのように判断すべきか、より具体的な判断基準が求められます。これらに関しては、過去の裁判例が個別の事例に対して、実際にどのような認定基準や判断基準を用いて結論を得ているかという点について、より実践的なケーススタディを通じて身につけていく必要があると考えます。

# 関西大学大学院会計研究科

関西大学大学院会計研究科教授 **清水 涼子**  
Ryoko Shimizu



公認会計士には、公益上の使命と職責を果たすための専門的知識の習得に加えて、独立性の保持及び倫理に関する高い意識が求められている。従来、資格試験の受験者は専門学校に依存する傾向が強かった。それに対し、詰め込み式の教育ではなく、豊かな人間性の醸成、とりわけ高い職業的倫理観を有した会計専門職の育成が期待され、会計大学院制度が始まったのである。

関西大学会計専門職大学院は、理論と実務を有機的に連携させた高度専門教育を目指し2006年に開校した。筆者は、上述の会計大学院の目的を達成するために設けられた必修科目「会計専門職業倫理」を翌年から担当している。授業は、理論・制度・実践の3本柱で構成し、様々な角度から職業倫理の意義を考察することにより、最終的には倫理的に正しい判断を行える能力を醸成することを目指す。職業倫理は、他の科目等とは異なり、解は一つではないし、正しいと判断される内容も社会経済情勢に応じて変化していく。取り巻く諸要因の的確な分析に基づいた判断能力を醸成するには、ケーススタディが最も有用と考えている。また、他人の意見を聴き、自らの考えとは異なる見解を知ること重要と考えられるため、積極的にディスカッションの機会を設けている。

ここで、筆者の経験から、冒頭に述べた会計大学院教育の掲げる目的に実務家教員が寄与できると考えられる具体的な側面を3つ挙げたい。まず第一点が会計事務所で受けた倫理教育の経験を活かし実践的な教育が展開で

きるという点である。日本において職業倫理がCPEの必修科目になったのは2006年以降であるが、その時点ではすでに海外のネットワークファームでは、倫理教育のための高度なメソッドや教材が開発されており、一部日本にも紹介されていた。筆者の場合も開講当初、授業内容を考案する上でそれらを参考とした。

第2点目は、実務家教員は多かれ少なかれ問題事例を間近に見た経験を有している。それ故に職業倫理の重要性に加え、自らが倫理的に正しいと考える行動を貫き通すことの難しさを身に浸みて理解している。従って、ケーススタディにおいても、渦中に置かれた会計専門職のジレンマを分析し、学生に伝えることができる。

第3点目は、組織内会計専門職の職業倫理の必要性を熟知している点である。資格取得の有無に拘わらず企業に就職する学生も多いため、授業ではこれを重視し、内部通報制度等の企業ガバナンスのあり方にも焦点を当てる。実務家教員は、監査や社外役員の経験からその重要性を伝えることができる。

最近では、ESG経営の重要性が注目を集め、企業の価値観も急速に変化しつつある。そのような中で会計専門職業倫理も影響を受け変化して行くのであろう。会計大学院の目的を果たすためには、実務家教員として環境の変化を的確に捉え対応していく努力が一層求められるものと思われる。

# 北海道大学大学院経済学院

北海道大学大学院経済学研究院特任教授

**石若 保志**

Yasushi Ishiwaka



私は2021年4月より北海道大学会計専門職大学院で簿記と監査論を教えております。2018年6月に監査法人を退職し、現在、一般企業等の執行役員、監査役、監事などをやっております。公認会計士2次試験合格後専門学校より厚い講師の誘いがあったのですが、当時、勧誘を断ったことに一抹の後悔もあり、今回、大学院教員を引き受けました。

私事はこのくらいにしまして、本題ですが、会計専門職大学院は基本通り会計プロフェッションの育成を目的とする教育機関であると私は考えております。会計プロフェSSIONALではなく会計プロフェSSIONというところで、人のために尽くすことを天地神明に誓う心の通った会計人財を世に送り出す組織が会計専門職大学院であると考えております。

リカレント教育の場であるという側面を持っておりますが、やはり、実務経験のない将来の可能性を秘めた若い会計人財が実務家教員としては魅力的に映ります。無垢な学生に最新の会計知識、IT知識、経済・経営知識、高い倫理観を身につけて実務の世界をどんどん変革してもらいたいと願っております。

一方、会計知識は経済社会になくてはならないインフラですが、これを義務教育でも教えてもらいたいという日本公認会計士協会の活動も応援しております。しかし、会計・監査の知識はルネッサンスの昔から秘密の知識技術でした。現在においても会計プロフェSSIONには守秘義務が課されており、監査業務は独占業務ゆえに高い倫理感が求められます。簿記会計については義務教育では教えず、高校でも商業高校に限定されて教

えられています。大学で会計の基礎を学び、会計専門職大学院ではより高度で専門性の高い最新の内容、進んだ会社の実務内容、高い倫理観、健全な懐疑心等を教授すべきです。特に高い倫理観は様々な事例の経験、学習がなければ体感できないものであり、大学の学部卒業程度から身につけるのが適切です。秘密の知識技術を使って加工した決算書はさらにマル秘の加工品ブラックボックスであり、それを分析説明できる経理マン、更にはマル秘の決算書を隠密調査する監査人は特殊部隊とすることができます。会計基礎を身につけた学生にさらに会計の説明責任、守秘義務、正当な注意義務、高度な倫理観を徹頭徹尾に教え込むことで会計プロフェSSIONとしての入り口に立てるのです。

本来、私としては対面授業を希望していましたが、現在コロナの影響で講義もZoomを通してのオンライン授業となっています。コロナがなければZoomの操作経験もなかったと思いますので、ここは前向きに考え、同時配信授業だけではなく、オンデマンド授業、両者を組み合わせ、+aしたハイブリッド授業にも挑戦したいと考えています。

会計専門職大学院で高度な職業倫理を持った責任ある気概とプライドを備えた、さらには、健全な懐疑心を発揮し、そして社会に尊敬される会計プロフェSSIONの原石を育てたいというのが私の希望です。そのために、実務知識を交えた最新の会計監査知識を一会計プロフェSSIONとして会計専門職大学院で教えていく所存です。

# 平松一夫先生の教育貢献者賞受賞に際して ～平松先生を偲ぶ～

関西学院大学大学院経営戦略研究科教授 **山地 範明**  
Noriaki Yamaji



一昨年ご逝去された関西学院大学名誉教授平松一夫先生が、2021年5月15日に会計大学院協会から協会の活動・発展に著しい貢献があったとして、2020年度「会計大学院協会教育貢献者賞」を授与されました。

平松先生と初めて出会ったのは、私が関西学院大学商学部1年生の時に受講した「簿記」の講義の時でした。平松先生のわかりやすい説明は40年以上経った今でも鮮明に覚えています。3年生の時に受講した「情報会計」では、平松先生がアメリカ留学で学ばれた最先端の実証研究の成果を講義で丁寧に説明され、学部生として非常に感銘を受けました。私は増谷裕久先生のゼミに所属することになり、平松先生の弟弟子にあたることになりましたが、平松先生には、指導教授のようにご指導いただき、深い薫陶を受けることができました。松下電工（現：パナソニック電工）や三洋電機などの企業研修、国税局や中小企業診断協会などでの研修、兵庫県経営者協会（経理懇話会）の例会などで、増谷先生に同行させていただく中で、平松先生とご一緒させていただく機会が多くありました。平松先生はご多忙の中でも企業の方々との懇親会、学生とのコンパなど毎日のように夜遅くまで飲み会などに積極的に参加されていました。一体いつ研究される時間があるのかと驚愕していましたが、睡眠時間を削られ、論文をご執筆されていたのだと推察致します。私の方が15歳も若いのですが、私が平松先生と同じようにしていたら、きっと3日くらいで倒れていたでしょう。「一番多忙な人間が一番多くの時間を

もつ。」というアレクサンドル・ビネ氏の言葉は、平松先生のためにあると思っています。

私と平松先生との関係で大きな出来事は3つあります。まず、一つ目は、1994年7月に設置された企業財務制度研究会（COFRI）の米国財務会計基準（連結会計）研究委員会の委員に加えていただいたことです。二つ目は、2002年3月に博士学位論文審査の主査をしていただいたことです。当時、私は京都産業大学に所属していたのですが、外部の関学出身者にまでご配慮いただいたことに感謝の念に堪えませんでした。三つ目は、2005年4月に関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科が創設され、母校に奉職できたことです。当時学長であった平松先生は、専門職大学院構想のなかで、公認会計士法の改正に合わせてアカウンティングスクールの開設も目指され実現なさいました。関学会計大学院の講義もご担当いただき、また会計大学院の説明会などでもご講演をいただき、関学会計大学院の運営にも大きなご尽力をいただきました。会計大学院の発展を暖かく見守っていただきました平松先生のご恩に報いるためにも、会計大学院を今後さらに社会に貢献できるような教育機関にしていかなければならないと痛感しています。平松一夫先生のご指導とご厚情に深く感謝するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

# 教育貢献者賞を受賞して

関西学院大学大学院経営戦略研究科教授

**杉本 徳栄**

Tokuei Sugimoto



このたびの会計大学院協会 教育貢献者賞の受賞に際しましては、ひとえに多くの皆様方のご支援とご協力のおかげと深く感謝しております。授賞理由として、とくに会計大学院協会理事長を務めた際に、「会計専門職大学院におけるリカレント教育の重要性を説き、文部科学省や一般財団法人会計教育研修機構をはじめとする各機関との連携を図り、本協会の活動に著しい貢献をした」と評されたことを大変嬉しく思います。

理事長を拝命した当時、会計大学院は志願者減少という大きな問題に直面していました。会計大学院が苦境に立たされたのは、公認会計士試験合格者の未就職問題（いわゆる待機合格者）にあったのも事実ですが、最大の理由は、公認会計士試験合格者の輩出に特化した教育にあったと認識していました。理論と実務を架橋した教育を実践する専門職大学院は社会人のリカレント（学び直し）教育の役割も担っていますが、残念ながら、会計大学院制度の発足当初から、ほとんどの会計大学院でこの教育が抜け落ち、片輪走行となっていました。看過されていた社会人のリカレント教育を説き、前面に押し出してきましたが、当時はこれを快く思わない方々もおられました。

しかし、文部科学省も会計大学院を含むすべての専門職大学院が直面している問題の事実関係や実態の把握に動いたことが、追い風となりました。政府も「人生100年時代構想会議」を設置して、社会人基礎力の意識的な育成、リカレント教育並びに人材力の強化を

打ち出しました。これにより疑念が確信へと変わり、各機関の関係者から全面的なご支援を賜ったことは、とても心強いものでした。ただし、次の格言を肝に銘じていました——「凧が一番高く上がるのは風に向かっているときである。風に流されているときではない（Kites rise highest against the wind – not with it.）」（ウィンストン・チャーチル（Winston Churchill））。チャーチルの格言には次のものもあります。「全力を尽くすだけでは十分ではない。時には必要なことをやらなければ（It is not enough that we do our best; sometimes we must do what is required.）」。

この確信のもとでさらに実践躬行するのみ——一般財団法人会計教育研修機構（JFAEL）とのリカレント教育の連携について協議し、また学会などでも私見を述べてきました。公認会計士試験合格者の実務補習や公認会計士の継続的専門研修制度（CPE）などのプログラムに会計大学院協会および会計大学院が連携するのです。幸いに、JFAELの関係者の皆様のご理解とご協力を得ることができ、その基盤を築くことができました。

他の課題についても、多くの方々に支えられて取り組むことができました。これまでにご支援を賜りました文部科学省、金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、JFAEL、そして会計大学院協会の関係者の皆様方に、重ねてお礼申し上げます。微力ながら、今後も引き続き後進の育成に努めてまいります。

## 会計大学院協会活動状況 (2021.6~2021.12)

### 総会

2021年 5月15日 (会場：青山学院大学青山キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継])

### 理事・委員会議

2021年 5月15日 第1回理事・委員会議

(会場：青山学院大学青山キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継])

2021年 7月25日 第2回理事・委員会 (遠隔会議システムによる実施)

2021年 9月26日 第3回理事・委員会 (遠隔会議システムによる実施)

2021年12月23日 第4回理事・委員会

(会場：関西大学梅田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継])

### 渉外事項

- 会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会を、2021年9月21日および同年12月7日に実施
- 日本公認会計士協会出版局発行の『監査実務ハンドブック2022年版』に関する会員校所属学生向けのアカデミック・ティスカウントを実施

# 前号までの特集「リカレント教育に対する各界からの期待」 過去の執筆者 タイトル一覧

## 会計大学院協会ニュース 第27号

大月 光康 Mitsuyasu Ohtsuki 文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室長  
「専門職大学院におけるリカレント教育について」

松井 隆幸 Takayuki Matsui 公認会計士・監査審査会常勤委員  
「公認会計士のリカレント教育の必要性」

関根 愛子 Aiko Sekine 日本公認会計士協会会長  
「会計専門職大学院における高度な会計実務家の要請への期待」

神津 信一 Shinichi Kohzu 日本税理士連合会会長  
「日本税理士連合会における研修事業への取組み」

## 会計大学院協会ニュース 第28号

有信 睦弘 Mutsuhiro Arinobu 中央教育審議会大学分科会大学院部会部会長  
「2040年を見据えた大学大学院のあり方」

新井 武広 Takehiro Arai 一般財団法人会計教育研修機構専務理事・事務局長  
「会計人材の育成、会計リテラシー向上への取組み」

## 会計大学院協会ニュース 第29号

手塚 正彦 Masahiko Tezuka 日本公認会計士協会会長  
「監査の現場力の強化に向けて」

武内 清信 Kiyonobu Takeuchi 日本公認会計士協会副会長(前 人材育成担当)  
「日本公認会計士協会の会計教育施策と提言」

## 会計大学院協会ニュース 第30号

櫻井 久勝 Hisakatsu Sakurai 公認会計士・監査審査会会長  
「会計監査の品質向上のための会計教育」

柳澤 義一 Giichi Yanagisawa 日本公認会計士協会副会長(後進育成担当/東京実務補習所所長)  
「実務補習所の改革と会計大学院協会とのコラボレーションについて～実務補習所で真に教えるべきことは何か～」

迫田 雷蔵 Raizo Sakota 株式会社日立アカデミー取締役社長  
「Society5.0時代のリカレント教育」

穴山 眞 Makoto Anayama 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 設備投資研究所長  
「金融の現場から見たリカレント教育の必要性」

## 会計大学院協会ニュース 第31号

**西 明夫** Akio Nishi 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長  
**「大学院におけるリカレント教育を巡る現状と期待」**

**西山 香織** Kaori Nishiyama 金融庁企画市場局企業開示課開示業務室長  
**「会計監査のプロフェッションへの期待」**

**高波 博之** Hiroyuki Takanami 有限責任あずさ監査法人理事長  
**「リカレント教育について」**

**片倉 正美** Masami Katakura EY新日本有限責任監査法人理事長  
**「職業会計人にとってのリカレント教育とは」**

**國井 泰成** Taisei Kunii 有限責任監査法人トーマツ包括代表  
**「変革の時代、監査法人におけるリカレント教育」**

**井野 貴章** Takaaki Ino PwCあらた有限責任監査法人代表執行役  
**「監査の変革期におけるリカレント教育への期待」**

## 会計大学院協会ニュース 第32号

**西川 由香** Yuka Nishikawa 文部科学省文部科学広報官(前 高等教育局専門教育課専門職大学院室長)  
**「専門職大学院におけるリカレント教育に対する期待」**

**梶川 融** Toru Kajikawa 太陽有限責任監査法人代表社員 会長  
**「リカレント教育への期待」**

**南 成人** Naruhito Minami 仰星監査法人理事長  
**「監査プロフェッションのリカレント教育について」**

**後藤 紳太郎** Shintaro Goto 日本公認会計士協会常務理事(後進育成担当)  
**「公認会計士育成におけるリカレント教育への期待」**

**鶴田 光夫** Mitsuo Tsuruta 日本公認会計士協会常務理事(後進育成担当)  
**「CPE制度の現状と課題」**

バックナンバーの閲覧をご希望の場合は、会計大学院協会事務局へお問い合わせください。

#### 会員校

- ・ 青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻)
- ・ 大原大学院大学 (会計研究科会計専攻)
- ・ 関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学 (大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)
- ・ 東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学 (大学院社会科学研究科会計専門職専攻)
- ・ 北海道大学 (大学院経済学院会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ LEC東京リーガルマインド大学院大学 (高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学 (大学院会計研究科会計専攻)

#### 賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会

2021年12月現在

## 会計大学院協会ニュース No.33 [2022年2月15日発行]

【理事長校・編集・発行】 早稲田大学大学院会計研究科内 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

【会計大学院協会事務局】 早稲田大学大学院会計研究科内 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

【印刷所】 有限会社玉新社 〒173-0004 東京都板橋区板橋1-35-6